奈良県知事　荒井正吾

協議者	事業名	地区名
葛城市長　吉川　義彦	葛城市営土地改良事業（団体営ため池整備事業）	平岡奥池地区

奈良県告示第二百九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第二項の規定より、平成十九年九月十二日次の表の上欄の者から協議のあった土地改良事業の施行を同意した。

平成十九年九月三十一日

奈良県知事　荒井正吾

協議者	事業名	地区名
広陵町長　平岡　仁	水と農地活用促進事業（農道整備）	百済地区

奈良県告示第二百十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定より、大和都市計画下水道（大和川上流流域下水道）を次のとおり変更した。

その関係書類は、奈良県土木部下水道課及び奈良県流域下水道センターにおいて縦覧に供する。

平成十九年九月三十一日

奈良県知事　荒井正吾

一　変更に係る都市計画の種類及び名称

大和都市計画下水道（大和川上流流域下水道）の排水区域

二　変更に係る都市計画を定める土地の区域

排水区域

接続する下水道	当該の市町村
大和都市計画奈良市流域関連公共下水道	奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、生駒市、香芝市並びに生駒郡平群町、三郷町、斑鳩町及び安堵町並びに磯城郡川西町、三宅町及び田原本町、北葛城郡広陵町、大和高田市、御所市、葛城市並びに高市郡高取町及び明日香村並びに北葛城郡上牧町、王寺町及び河合町の各一部
大和都市計画大和郡山市流域関連公共下水道	
大和都市計画天理市流域関連公共下水道	
大和都市計画橿原市流域関連公共下水道	
大和都市計画桜井市流域関連公共下水道	
大和都市計画生駒市流域関連公共下水道	
大和都市計画香芝市流域関連公共下水道	
大和都市計画平群町流域関連公共下水道	
大和都市計画三郷町流域関連公共下水道	
大和都市計画斑鳩町流域関連公共下水道	
大和都市計画安堵町流域関連公共下水道	
大和都市計画川西町流域関連公共下水道	
大和都市計画三宅町流域関連公共下水道	
大和都市計画田原本町流域関連公共下水道	
大和都市計画広陵町流域関連公共下水道	
大和都市計画大和高田市流域関連公共下水道	
大和都市計画御所市流域関連公共下水道	
大和都市計画葛城市流域関連公共下水道	
大和都市計画高取町流域関連公共下水道	
大和都市計画明日香村流域関連公共下水道	
大和都市計画上牧町流域関連公共下水道	
大和都市計画王寺町流域関連公共下水道	
大和都市計画河合町流域関連公共下水道	

公告

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成十九年九月三十一日

奈良県知事　荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
しまうま薬局	橿原市上品寺町二〇一一	平成十九年七月一日
アイン薬局奈良東九条店	奈良市東九条町七五四－四	平成十九年八月一日
和田薬局	生駒市ひかりが丘一－一〇－一九	平成十九年八月一日

砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により、砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施します。

平成十九年九月三十一日

奈良県知事　荒井正吾

一　試験日時及び場所

1　試験日時　平成十九年十一月九日（金）　午前十時から正午まで

2　場所　奈良県文化会館　奈良市登大路町六－二

二　試験科目

1　砂利の採取に関する法令